

行政改革推進プラン 取組番号	11	主担当課 (担当課)	財政課 (施設所管課)
基本方針	基本方針2【モノ】 公有財産等の総合的かつ計画的な管理		
推進事項	1 公共建築物「ハコモノ」の最適化		

取組事項	総合管理計画に基づく施設最適化の推進
現状と課題	町村合併により旧町村が保有していた施設をそのまま引き継いでおり、用途が重複する施設など多くの施設を保有している上に、その多くに老朽化の進行がみられる。 平成29年に愛西市公共施設等総合管理計画を策定したが、施設の総量削減が進んでいない。

主な取組	施設の状況や事業・施策の観点も踏まえ、類似・重複した機能を統合する視点に立って施設の再編・再配置を進める。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
対象施設の検討	個別施設スケジュール更新			
廃止時期の決定	廃止施設の決定・廃止条例の上程			
施設の閉鎖	随時施設の閉鎖			
地域へ委譲・施設閉鎖等の説明を実施	利用者等に対し、閉鎖等の説明（随時）			
目標指標	R8	R9	R10	R11
削減面積(累計) (用途廃止を含む) 【起値】R6年度 8558.49㎡	8,558.49㎡	8,558.49㎡	10,700㎡	22,100㎡
利用上の用途廃止 施設数(累計) 【起値】R6年度 3施設	3施設	3施設	4施設	11施設
取組結果				
生じた効果				

行政改革推進プラン 取組番号	13	主担当課 (担当課)	財政課 (施設所管課)
基本方針	基本方針2【モノ】 公有財産等の総合的かつ計画的な管理		
推進事項	2 市有財産の有効活用		

取組事項	市有財産の売却・貸付の推進
現状と課題	市の公有財産の内、不動産には未活用の財産も多くあり、施設の用途廃止により未活用財産が増加する。 今後、耐用年数を超過する施設が増加し、多額の解体費を要することが想定されるほか、用途廃止の資産においても一定の維持管理費が必要となる。

主な取組	売却・貸付の可能性がある土地について現況確認を行い、未活用財産の売却・貸付を行う。			
スケジュール	R8	R9	R10	R11
市有地の貸付・処分	市有地の有効活用の検討・実施			
	職員による 市有地の巡回点検 →	職員による 市有地の巡回点検 →	職員による 市有地の巡回点検 →	職員による 市有地の巡回点検 →
目標指標	R8	R9	R10	R11
市有地・ 市有物件の貸付件数 【起点値】R6年度 59件	59件	59件	60件	61件
今後利活用の見込のない市有地の処分手続き 件数(累計) 【起点値】R6年度 1件	2件	2件	3件	3件
取組結果				
生じた効果				